議案第　１１８　号

令和８年度周南市介護老人保健施設事業会計補正予算（第２号）

令和８年度周南市介護老人保健施設事業会計の補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の追加）

第１条　令和８年度周南市介護老人保健施設事業会計予算第４条の次に次の１条を加える。

（債務負担行為）

第４条の２　債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
介護老人保健施設ゆめ風車指定管理料	令和８年度から令和１３年度まで	2,368,821千円に物価変動等に伴う増減額を加算し、消費税及び地方消費税を加算した額

令和８年１１月３０日　提出

周南市長　　藤　　井　　律　　子

予算に関する説明書

債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書

（追加）

令和8年度設定分　　（単位：千円）

事　項	限度額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期　間	金　額	期　間	金　額	介護老人保健施設事業収益
介護老人保健施設ゆめ風車指定管理料	2,368,821千円に物価変動等に伴う増減額を加算し、消費税及び地方消費税を加算した額			令和8年度から令和13年度まで	2,368,821	2,368,821